

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アドバネクス

【英訳名】 Advanex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 精也

【本店の所在の場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 吉原 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 吉原 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,858,139	20,294,946	20,967,281	21,280,358	19,539,638
経常利益 (千円)	346,358	237,324	69,496	187,502	359,173
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失() (千円)	67,210	49,806	107,394	593,066	633,122
包括利益 (千円)	138,582	66,727	34,992	962,670	1,367,008
純資産額 (千円)	6,298,213	6,233,443	6,079,634	4,998,350	6,323,366
総資産額 (千円)	18,747,958	20,315,408	22,705,609	22,125,385	23,730,818
1株当たり純資産額 (円)	1,531.55	1,517.12	1,477.53	1,213.19	1,537.15
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	16.46	12.21	26.26	144.89	154.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.32	12.10	-	-	153.97
自己資本比率 (%)	33.3	30.5	26.6	22.4	26.5
自己資本利益率 (%)	1.1	0.8	1.8	10.8	11.2
株価収益率 (倍)	90.3	317.8	-	-	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	773,676	311,442	1,278,739	1,281,307	1,404,842
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,302,153	1,496,364	3,589,058	2,281,741	327,054
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,266,157	1,436,360	1,656,136	183,901	753,815
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,261,773	3,533,199	2,864,283	1,971,289	3,093,069
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	1,914 (111)	1,913 (129)	1,979 (122)	1,923 (129)	1,960 (116)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第71期及び第72期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,921,004	8,769,432	9,166,542	9,698,031	8,883,415
経常利益又は 経常損失() (千円)	141,577	39,290	538,968	300,171	412,325
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	155,363	14,344	111,675	188,723	322,281
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	4,153,370	4,153,370	4,153,370	4,153,370	4,153,370
純資産額 (千円)	2,004,708	1,863,220	1,775,857	1,842,048	2,128,227
総資産額 (千円)	11,438,852	12,986,670	15,177,016	15,763,832	16,043,307
1株当たり純資産額 (円)	479.67	445.43	426.27	441.95	513.43
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	10.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	38.05	3.52	27.31	46.11	78.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	3.49	27.17	45.85	78.38
自己資本比率 (%)	17.1	14.0	11.5	11.5	13.1
自己資本利益率 (%)	7.4	0.8	6.3	10.6	16.5
株価収益率 (倍)	-	1,103.5	58.8	30.3	20.6
配当性向 (%)	-	853.2	109.9	21.7	12.7
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	358 (67)	357 (65)	365 (69)	371 (76)	364 (87)
株主総利回り (%)	120.6	313.2	134.9	118.8	137.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,992	4,660	3,865	1,821	1,734
最低株価 (円)	1,000	1,326	1,058	910	1,127

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第69期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1930年4月 東京都江戸川区において、スプリング専門工場を設立
- 1946年11月 株式会社に改組、資本金を199千円とし、社名を「株式会社加藤スプリング製作所」と改称、本社工場を東京都練馬区に置く
- 1963年12月 東京都北区東田端に本社工場を新設し、旧本社工場の設備を移転
- 1964年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1971年5月 KATO SPRING OF CALIFORNIA, INC. (現 Advanex Americas, Inc.) を設立(連結子会社)
- 1976年11月 新潟県柏崎市に総合ばね工場(現 新潟工場)を建設し、操業を開始
- 1978年1月 KATO SPRING(SINGAPORE)PTE.LTD. (現 Advanex(Singapore)Pte.Ltd.) を設立(連結子会社)
- 1984年9月 フジマイクロ株式会社の株式を取得
- 1988年9月 KATO PRECISION(U.K.)LIMITED(現 Advanex Europe Ltd.) を設立(連結子会社)
- 1994年8月 KATO PRECISION(HONG KONG)LIMITED(現 Advanex(Hong Kong)Ltd.) を設立(連結子会社)
- 1996年7月 株式会社ストロベリーコーポレーションを設立
- 1996年7月 本社を東京都北区田端に移転
- 1998年1月 KATO SPRING(THAILAND)LTD. (現 Advanex(Thailand)Ltd.) を設立(連結子会社)
- 2000年4月 カトウスプリング株式会社を設立
- 2001年1月 KATO SPRING(SHANGHAI)CO.,LTD. (現 Advanex(Shanghai) Inc.) を設立(連結子会社)
- 2001年7月 株式会社アドバネクスに社名を変更
- 2001年10月 株式会社ストロベリーコーポレーションは、日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2002年12月 ADVANEX PRECISION COMPONENTS(DONGGUAN)CO.,LTD. (現 Advanex(Dongguan) Inc.) を設立(連結子会社)
- 2003年1月 ADVANEX PRECISION COMPONENTS(DALIAN)CO.,LTD. (現 Advanex(Dalian) Inc.) を設立(連結子会社)
- 2004年3月 東京証券取引所市場第一部に昇格
- 2005年4月 青森県南津軽郡田舎館村にコンビニプラント弘前(現 青森工場)を建設し、操業を開始
- 2006年5月 カトウスプリング株式会社を合併
- 2006年6月 KATO SPRING(VIETNAM)LTD(現 Advanex(Vietnam)Ltd.) を設立(連結子会社)
- 2007年10月 第一化成ホールディングス株式会社を買収
- 2008年10月 大分県中津市に大分工場を建設し、操業を開始
- 2011年11月 株式会社ストロベリーコーポレーションを株式交換により完全子会社化し、同社は上場廃止
- 2012年2月 株式会社ストロベリーコーポレーションはパソコン向けヒンジ事業を会社分割により、事業を売却社名を株式会社アドバネクスモーションデザインに商号変更
- 2013年1月 中国江蘇省の常州市にAdvanex(Changzhou) Inc. を設立(連結子会社)
- 2014年4月 船橋電子株式会社を完全子会社化(連結子会社)
- 2015年3月 第一化成ホールディングス株式会社の全株式を「能率集団(ABICO Group)」へ譲渡
- 2015年4月 船橋電子株式会社の事業の全部を譲り受け、千葉県船橋市に千葉工場を開設
- 2016年1月 埼玉県本庄市に埼玉工場を建設し、操業を開始
- 2016年2月 ドイツ連邦共和国にAdvanex Deutschland GmbH(販売会社)を設立
- 2016年3月 株式会社アドバネクスモーションデザインを清算終了
- 2016年9月 アメリカ合衆国のElectronic Stamping Corporationの事業を譲受
- 2017年1月 PT.Yamakou Indonesia(現 PT.Advanex Precision Indonesia)を完全子会社化(連結子会社)
- 2017年9月 インド共和国にAdvanex(India)Private Limitedを設立(連結子会社)
- 2017年11月 チェコ共和国にAdvanex Czech Republic s.r.o.を設立(連結子会社)
- 2018年10月 メキシコ合衆国にAdvanex de Mexico S.de R.L.de C.V.を設立(連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社及び非連結子会社1社で構成され、日本、米州、欧州、アジアにおいて、精密ばねの製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当企業集団の主な事業に係る位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメントの名称	会社名		主な事業内容
日本	株式会社アドバネクス		精密ばねの製造、販売
	船橋電子株式会社	1	精密プレス加工製品の販売
米州	Advanex Americas, Inc.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex de Mexico S.de R.L.de C.V.	1	精密ばねの製造、販売
欧州	Advanex Europe Ltd.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex Czech Republic s.r.o.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex Deutschland GmbH	2	精密ばねの販売
アジア	Advanex(Singapore)Pte.Ltd.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Thailand)Ltd.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Vietnam)Ltd.	1	精密ばねの製造、販売
	PT.Advanex Precision Indonesia	1	金属プレス・インサート成形部品の製造、販売
	Advanex(India)Private Limited	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Shanghai)Inc.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Dalian)Inc.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Dongguan)Inc.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Changzhou)Inc.	1	精密ばねの製造、販売
	Advanex(Hong Kong)Ltd.	1	精密ばねの販売

- 1 連結子会社
2 非連結子会社

企業集団の系統図

企業集団の状況について事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 船橋電子株式会社	千葉県船橋市	20,000千円	精密ばね事業	100.0	製品の仕入先 役員の兼任...無
Advanex Americas, Inc. (注)3	CALIFORNIA, U.S.A.	USD 6,489,600.00	同上	100.0	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名 当社より資金融資を受け ております。 当社より債務保証を受け ております。
Advanex de Mexico S.de R.L.de C.V. (注)3	QUERETARO, MEXICO	MXN 167,335,800.00	同上	100.0 (99.9)	製品の販売先 役員の兼任...2名 当社より資金融資を受け ております。 当社より債務保証を受け ております。
Advanex Europe Ltd. (注)3,5	NOTTINGHAMSHIRE , U.K.	GBP 4,050,000.00	同上	100.0	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名
Advanex Czech Republic s.r.o.	PRAGUE, CZECH REPUBLIC	CZK 200,000.00	同上	100.0 (100.0)	製品の販売先 役員の兼任...2名
Advanex (Singapore) Pte. Ltd. (注)3	SINGAPORE	SGD 6,000,000.00	同上	100.0	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名 当社に資金を貸し付け ております。
Advanex (Thailand) Ltd. (注)3	AYUTTHAYA, THAILAND	THB 26,000,000.00	同上	100.0 (100.0)	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名 当社に資金を貸し付け ております。
Advanex (Vietnam) Ltd. (注)3	HAI DUONG, VIETNAM	USD 1,830,000.00	同上	100.0 (100.0)	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名
PT.Advanex Precision Indonesia (注)3	BEKASI, INDONESIA	IDR 22,116,871,600.00	金属プレス・ インサート成形事業	100.0 (0.01)	製品の販売先 役員の兼任...2名 当社より資金融資を受け ております。 当社より債務保証を受け ております。
Advanex (India) Private Limited (注)4	TAMIL NADU, INDIA	INR 65,500,000.00	精密ばね事業	100.0 (98.5)	役員の兼任...2名 当社より債務保証を受け ております。
Advanex (Shanghai) Inc. (注)3	SHANGHAI, CHINA	USD 1,100,000.00	同上	100.0 (100.0)	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名
Advanex (Dalian) Inc. (注)3	DALIAN, CHINA	CNY 26,420,787.00	同上	100.0	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名
Advanex (Dongguan) Inc. (注)3	DONGGUAN, CHINA	CNY 38,969,339.00	精密ばね事業 ヒンジ事業	100.0	製品の販売先 役員の兼任...2名 当社に資金を貸し付け ております。
Advanex (Changzhou) Inc. (注)3	CHANGZHOU, CHINA	CNY 15,303,995.00	精密ばね事業	100.0 (100.0)	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名
Advanex (Hong Kong) Ltd.	HONG KONG, CHINA	HKD 2,356,700.00	精密ばね事業 ヒンジ事業	100.0	製品の販売先 製品の仕入先 役員の兼任...2名 当社に資金を貸し付け ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有で内数であります。

3. 特定子会社に該当する子会社であります。

4. Advanex (India) Private Limitedは債務超過会社であり、債務超過額は76百万円であります。

5. Advanex Europe Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	2,034,235	千円
経常利益	270,776	千円
当期純利益	214,183	千円
純資産額	1,990,105	千円
総資産額	2,616,419	千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	364 (87)
米州	276 (3)
欧州	157 (5)
アジア	1,163 (21)
合計	1,960 (116)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
364 (87)	42.9	14.7	4,412,496

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より良い世界のために単なる満足以上を提供するネットワーク」をミッション（企業使命）とし、精密技術分野においてユニークで新しいアイデアと問題解決を提案することによって、継続的に成長することを基本方針としております。また、当社グループは「精密金属加工のリーディングカンパニー」を目指すことを中期目標として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期に連結売上高230億円、連結営業利益10億円、有利子負債額60億円以下、自己資本比率30%以上の達成を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルスは、先進国においてワクチン接種が進み感染拡大収束の兆しも見え始めてきたものの、変異種の出現や新興国におけるワクチン接種の遅れもあって、未だに人やモノの動き・経済活動の停滞を引き起こしております。加えて、足許での原材料の高騰や供給不足など新たなリスク要因もあり、2021年度の世界経済は予断を許さない状況が続くと思われまます。一方、長期的に見れば、新興国の経済発展に伴う自動車市場や医療市場の成長など世界経済は拡大していくと見ております。

当社グループは、精密金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値向上を図るために、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

グローバルビジネス展開と海外拠点の収益化

当社は、線ばね、板ばね、フォーミング加工、インサートモールド、深絞り加工などの多様な技術を有し、最近ではメキシコ、インドネシア、インド、チェコ及び埼玉に新工場を開設するなど、事業方針に則りグローバルにビジネスの拡大戦略・投資を進めてきました。一方、それら新工場は新規受注獲得から量産（販売）開始まで数年の時間を要する自動車向け製品がメインのため、宿命的に投資と回収のタイムラグに伴う先行投資負担が嵩み近年は業績が悪化し、固定資産の減損リスクが出てきております。

2021年3月期上期は新型コロナウイルスの影響で新工場収益のブレイクイーブンに向けた進捗は一旦足踏みしましたが、下期は急激な需要の回復に伴い新工場の赤字が相当圧縮されるなど収益改善局面に変わってきており、2022年3月期は引き続き新型コロナウイルスの影響や原材料の高騰、供給不足などのリスク要因もあり予断を許さない状況ですが、新工場の赤字を着実に圧縮し収益改善が進展していくと見ております。

自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

当社売上高の50%程度を占める自動車市場においては、引き続き成長機会を追求し、日系及び欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。国内は、EV（電気自動車）の基幹部品向けなど最先端・高付加価値製品の受注を拡大していきます。海外でもメガサプライヤーと呼ばれる大手の自動車部品メーカーに対して当社のグローバル供給体制をアピールすることにより、グローバルでの取引量拡大を図ってまいります。

医療向け事業のブレイクスルー

医療向け事業は、世界において高度医療の受益者となる高・中所得層が今後15年間で倍増すると予測されていること、当社ばね製品を採用する医薬品キットの認可がグローバルで進んでいること、加えてポラティリティーが少なく長期的に成長する見通しであることなど、収益への貢献が安定的に見込まれるため、今後さらに強化していきたい事業です。2021年3月期には、世界的な大手製薬会社からの引き合いなど、特に欧州及び米州において手応えのある動きがあり、日本においても“クオリティオブライフ（生活の質向上）”をテーマとする画期的なプロジェクトがスタートしております。

自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

規格品事業は、新興国などで市場開拓を進めていること、新製品のボルト・ナット脱落防止スプリングシリーズ（ロックワン、インスタントロックなど）がヒットしていること、また、国家プロジェクト向けに受注が決まるなどいくつかの大型案件も控えていることなど、同事業が当社の新たな柱となって経営の安定に寄与していくものと期待しております。

2) 財務体質の改善と株主還元

配当性向は連結業績に連動して30%とすることを基本方針としており、有利子負債の圧縮を進めるとともに自己資本の充実に努め、株主還元の強化を図ってまいります。なお、株主優待につきましては2020年11月9日付「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2020年12月に送付した株主優待を最後に廃止してまいります。

3) 企業統治の強化とグループ最適経営

2021年5月14日に公表した「新中期経営計画2022/3期 - 2024/3期」において「ガバナンス体制の強化」「収益構造の強化」「財務体質の強化」を方針として掲げております。連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、これまで以上に企業統治の強化とグループ全体の最適化を目指した経営を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

世界経済の変動

当社グループの主要な事業分野は、自動車、OA機器、医療、精密機器などの民生製品であり、それらに使われる精密金属加工製品をグローバルに供給していることから世界経済の変動の影響をうけます。特に日本、米州、欧州及びアジアなどの世界の主要市場において予測を超える景気の後退や需要の縮小は当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を与えます。

また、新型コロナウイルスの影響については、先進国を中心にワクチン接種が進み一部本格的な経済活動再開の動きもありますが、接種の進んでいない新興国や変異種の出現などのリスクも残っており予断を許さない状況が続くと見ております。

為替レートの変動

当社グループは、世界12カ国に20カ所の生産拠点を持つなどグローバル展開が進んでおり、使用する通貨も多岐にわたりますが“地産地消”のビジネスが中心のため、通貨の異なる市場に輸出するケースは少なく、商流における為替レートの変動リスクは比較的低いと言えます。一方、当社は成長市場の機会を求めて、近年メキシコ、インドネシア、インド、チェコに新工場を開設するため多くの投資を行った結果、資産等における為替レートの変動リスクを抱えることとなりました。これらに対し当社は、海外子会社の事業安定化と現地での資金調達シフトを進めつつ、親会社の投資資産を早期回収することでリスクの回避及び軽減を図っております。

原材料の高騰

当社グループは、金属材やプラスチック材などの原材料を材料メーカー及び商社から調達しております。これらの材料メーカー及び商社とは、契約書を締結し安定的な供給に努めていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足もしくは事故や災害等により供給が停止するリスクがあります。価格の高騰については、自動車関連の顧客を中心に販売価格を原材料価格と連動させる契約を結ぶことなどによりリスクの軽減を図っております。また、災害等による供給停止については、当社グループが扱う原材料の殆どが代替可能な一般材であるため、一部を除いて材料メーカーの変更によりリスク回避は可能であります。

知的財産権の侵害

当社グループは、ねじ穴を補強するタンダレス・インサートやボルト・ナットのゆるみ防止具のロックワシなど、当社が商標など知的財産権を保有する製品を製造・販売しております。それらの製品は優れた品質と供給網により日本国内や米州、欧州市場を中心に多くの業界や顧客に使用されております。一方、一部の新興国では当社の商標を不当に使用した類似製品（いわゆる偽物）が流通していることが確認されております。それらは当社の商機を不当に奪うことのみならず、劣った品質により当社に対するレピュテーションを下げるリスクとなっております。これに対し当社グループは顧客への注意喚起及び正規代理店を紹介することなどによりリスクの軽減を図っております。

製品の品質問題

自動車メーカーは設計や製造段階を原因とする自動車製品の不具合が発見された場合、無料でそれを修理する「リコール」を行うことがあります。当社グループの売上は自動車関連向けが過半を占めており、当社製品を起因とする不具合が発生した場合に顧客よりその対応にかかるコストを請求される可能性があります。これに対し当社グループは、IATF16949（自動車産業向けの品質マネジメントシステム）を取得することや自動品質判定装置を導入することなど“品質問題を起こしえない製造工程”を目指しております。また、顧客との製品の納入仕様について慎重に交渉を行うことでリスクの軽減を図っております。

カントリーリスク

当社グループは、世界12カ国に20カ所の生産拠点を持つなどグローバル展開が進んでいることから、進出先の地域特有のリスクを抱えております。具体的には経済成長率やインフレ率を無視した最低賃金の引上げやデモ・テロの発生、自然災害や感染症の拡大、関税や法人税率など税制ルールの変更が想定されます。これらに対し当社グループは、それぞれの海外子会社との情報共有を密にし現地の状況及び現地政府の考えや方針などを分析することで早期に経営判断を下せるように努めております。

災害等

地震・台風・水害等の大規模な自然災害や火災・停電等が発生した場合、製造拠点の設備故障や損壊により復旧費用の発生や製品の供給継続に問題が発生するリスクがあります。当社グループは、それぞれの拠点においてリスクアセスメントを行ったうえBCP（事業継続計画）を策定しており、災害発生時はその計画に基づいて行動することによって早期復旧や損害の極小化を図ってまいります。

訴訟

当社グループは、事業活動において継続的なコンプライアンスの実践に努めております。それにも関わらず、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があります。なお、前代表取締役会長の加藤雄一氏から、2018年6月21日開催の第70期定時株主総会の決議が無効であるとする株主総会決議不存在確認等の訴訟を起こされておりましたが2020年10月23日付で最高裁判所が原告の上告受理存在申立ての不受理を決定しましたので当社の勝訴は確定しております。また、同じく同氏から起こされた2019年6月25日開催の第71期定時株主総会及び2021年9月24日開催の臨時株主総会の決議が無効であるとする株主総会決議不存在確認等の訴訟についても2021年4月15日付で東京高等裁判所は当社勝訴の判決を下し、それに対し原告は上告しなかったためこちらの訴訟についても当社の勝訴は確定しております。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動における情報システムの重要性が高まっており、情報資産の保護や安定的な供給の実現のためセキュリティ対策を講じていますが、想定を超えるサイバー攻撃や不正アクセスなどにより、基幹情報システムの停止や機密情報の流出などの問題が発生する可能性があります。

キャッシュ・フロー

当社グループは、設備投資などの資金需要が生じた場合には、調達時の金利情勢、外部マクロ環境、当社の状況などを総合的に勘案し、必要な資金を調達することとしております。このため、金融市場の不安定化が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は財務制限条項を付記した融資契約を株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。事業環境の変化により業績が大きく悪化した場合、同契約における期限の利益喪失事由となる財務制限条項（詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項連結貸借対照表関係」に記載しております。）に抵触し、キャッシュ・フローが著しく悪化する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、国内に5カ所、海外に15カ所の生産拠点があり、それぞれにおいて有形固定資産、ソフトウェアやのれんなど多くの固定資産を有しております。自動車向け製品は新規受注獲得から量産（販売）開始まで数年の時間を要することから、経営環境の変化等で当初計画していた収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループは2011年11月1日付で適格退職年金制度から、一部確定拠出年金制度に移行していますが、当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付引当金は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される基礎率や前提条件に基づいて算出され、さらに過去の年金資産の運用成果等が反映されております。割引率及び年金資産の運用成果の悪化は、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境を見ると、4～6月は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い世界各国で入国制限や外出制限など行動の自粛が求められ、個人消費が著しく悪化するなど極めて厳しい状況でした。7月以降は経済活動規制の緩和や主要国での財政出動などにより中国などにおいて一部回復する動きもありましたが、変異ウイルスによる感染の世界的再拡大、半導体や樹脂など原材料の供給不足リスクなどもあり、不透明感が強く残る状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.2%減の195億39百万円となり、営業利益は同32.4%減の1億76百万円、一方、経常利益は政府からの補助金や為替差益等があったことから同91.6%増の3億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益はアメリカ子会社のカリフォルニア工場売却による固定資産売却益を計上したことから6億33百万円（前連結会計年度は5億93百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

特にOA機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前連結会計年度比6.2%減の80億61百万円となりましたが、セグメント利益は固定費削減の取組みが奏功したことなどから同21.8%増の1億15百万円となりました。

(米州)

特に自動車向けの需要が減少したことに加え、メキシコ工場がメキシコ政府の指示により閉鎖していた期間があったことなどから、売上高は前連結会計年度比14.6%減の21億88百万円、セグメント損失は5億27百万円（前連結会計年度は3億60百万円の損失）となりました。

(欧州)

規格品の需要が減少したことなどから売上高は前連結会計年度比12.1%減の19億36百万円となりました。セグメント利益はチェコ工場の維持費用等の増加などにより同26.1%減の1億79百万円となりました。

(アジア)

特に自動車、OA機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前連結会計年度比7.1%減の73億52百万円となりました。セグメント利益は固定費削減の取組みが奏功したことなどから同43.0%増の4億10百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億5百万円増加し、237億30百万円となりました。

主な要因は以下のとおりです。

(資産)

資産の部においては、流動資産合計額が15億77百万円増加し、121億43百万円となりました。主な理由は、現金及び預金が11億22百万円、受取手形及び売掛金が5億49百万円増加したことによるものであります。また、固定資産合計額は28百万円増加し、115億87百万円となりました。有形固定資産が7百万円、無形固定資産が26百万円減少しましたが、投資その他の資産が61百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債の部においては、負債合計額は174億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加しました。主な理由は、借入金金が5億71百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金3億85百万円、流動負債その他が2億39百万円及びリース債務が2億19百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の部においては、純資産合計額が63億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億25百万円増加しました。主な理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が6億33百万円発生したことにより、株主資本が6億円増加したこと及び為替換算調整勘定が6億19百万円増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.5%（前連結会計年度末は22.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ11億21百万円増加し、30億93百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動により資金が14億4百万円増加（前連結会計年度は12億81百万円の資金増加）しました。主な要因は、減価償却費による資金留保12億15百万円の資金増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資活動により資金が3億27百万円増加（前連結会計年度は22億81百万円の資金減少）しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出9億49百万円、有形固定資産の売却による収入12億60百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動により資金が7億53百万円減少（前連結会計年度は1億83百万円の資金増加）しました。主な要因は、有利子負債の減少によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,047,448	6.0
米州	1,907,503	22.5
欧州	1,982,034	6.5
アジア	7,358,366	7.5
合計	19,295,353	8.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,196,357	5.1	814,473	19.8
米州	2,561,884	133.5	1,265,950	41.8
欧州	1,788,379	8.2	650,738	18.6
アジア	7,453,867	6.5	298,035	51.7
合計	20,000,488	1.8	3,029,198	17.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,061,773	6.2
米州	2,188,725	14.6
欧州	1,936,894	12.1
アジア	7,352,245	7.1
合計	19,539,638	8.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(退職給付債務)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、その影響が累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

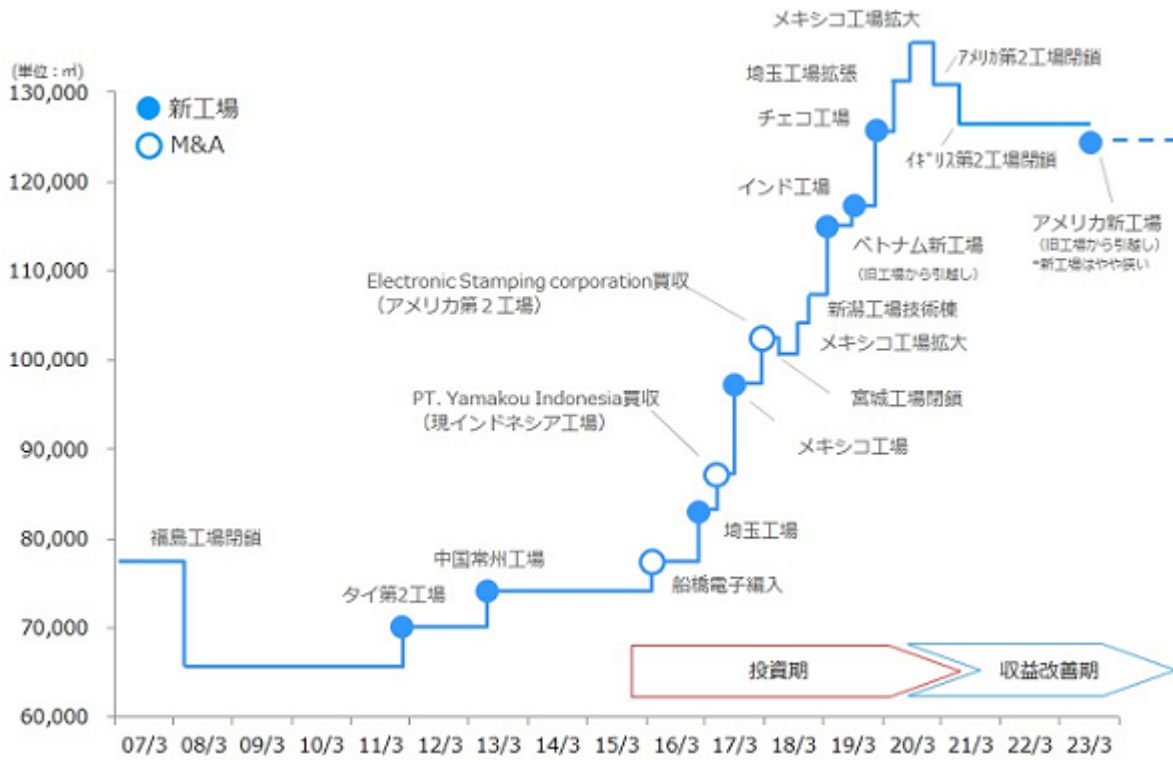
(固定資産の減損会計)

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。減損会計は資産のグルーピング、割引前キャッシュ・フローの総額、回収可能価額を当社グループに固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

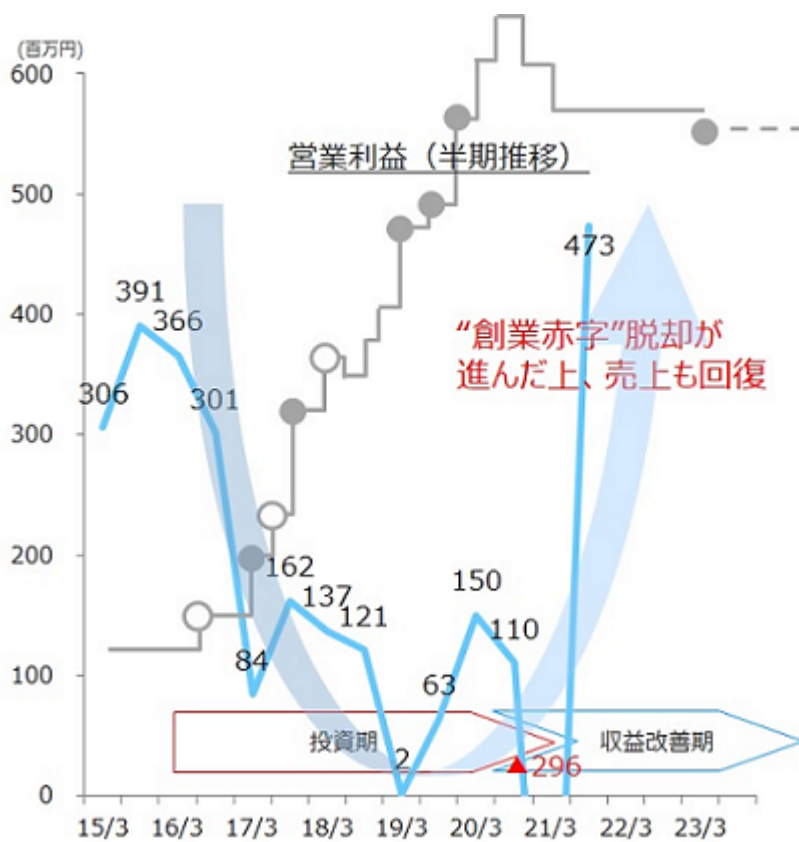
当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2015年の船橋電子株式会社の編入を皮切りに、埼玉工場の開設及び拡張、メキシコ工場の開設及び拡張、米国のElectronic Stamping Corporationの事業譲受、インドネシアのPT. Advanex Precision Indonesiaの買収、インド工場の開設、チェコ工場の開設などグローバルビジネス拡大に向けた積極投資を進めてまいりました。これらの新設工場が加わったことで、精密金属加工メーカーとしては突出したグローバルネットワークを持つに至り、Tier1(自動車一次部品メーカー)のメガサプライヤー化・グローバル化に追従できる稀有なTier2(自動車二次部品メーカー)としての地位を確立しました。一方、それらの新工場は自動車向けがメインであり、通常、新規受注獲得から量産(販売)開始まで数年の時間を要するなど宿命的に投資と回収にタイムラグがあることから先行投資負担が高み近年業績は悪化しておりました。2021年3月期は、上期はそれらの負担に加え新型コロナウイルスの影響による工場停止や需要減があったことから業績は著しく悪化しましたが、下期は需要の回復や新工場の量産本格化による“創業赤字”の圧縮により収益回復の局面に移行しました。2022年3月期は新型コロナウイルスの経済活動への影響が続く見通しですが、引き続き新工場の収益性改善などの取組みを進めていきます。

(工場進出実績と総面積変遷)



(同営業利益推移)



資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金需要の主な内容)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やされており、製造費や販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消されております。また、設備投資資金は生産設備取得等生産体制の構築、情報システムの整備等に支出されております。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金の基本方針は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うこととしております。但し、安定的に確保するため外部資金（主に金融機関からの借入）を有効に活用しております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、精密な金属加工技術を中心に、成形技術、組立技術など生産技術の革新や生産性のさらなる向上に向けての研究開発活動を行っております。この結果、当連結会計年度における研究開発費は、総額72,220千円となり、セグメントごとの研究開発費は以下のとおりとなっております。

(日本)

主に自動車市場、医療市場向け及び住設市場向け精密ばね、あるいは精密金属加工並びに、それらを樹脂にインサート成形するための研究開発費は、72,220千円であります。

(米州)

該当事項はありません。

(欧州)

該当事項はありません。

(アジア)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、Advanex Americas, Inc.における工場移転費用及びグループにおける生産増強設備等であり、いずれも将来の自動車市場向けの販売拡大、生産及び品質向上を目指した投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	361,751千円
米州	351,293千円
欧州	165,304千円
アジア	241,606千円
計	1,119,956千円
消去又は全社	1,384千円
合計	1,118,571千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	その他	合計	
			(面積㎡)						
本社 (東京都北区)	日本	その他の 設備	-	4,508	-	6,124	5,516	16,148	67 (8)
新潟工場 (新潟県柏崎市)	同上	生産設備	239,930 (24,566)	1,111,036	322,506	99,123	134,840	1,907,437	173 (64)
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	同上	同上	241,544 (14,517)	1,832,787	358,636	226,479	60,314	2,719,762	58 (4)
青森工場 (青森県田舎館村)	同上	同上	-	2,213	7,462	-	0	9,675	5 (2)
大分工場 (大分県中津市)	同上	同上	-	6,159	13,278	5,365	0	24,803	9 (3)
千葉工場 (千葉県船橋市)	同上	同上	-	2,125	28,630	3,694	12,186	46,637	17 (3)
郡山試作センター (福島県郡山市)	同上	同上	-	366	7,565	-	0	7,932	5
物流センター (千葉県松戸市)	同上	その他の 設備	-	-	570	-	20,271	20,841	10 (2)
埼玉開発センター (埼玉県蕨市)	同上	同上	-	-	709	-	957	1,666	5 (1)
中部オフィス (愛知県刈谷市)	同上	同上	-	248	-	-	-	248	11
大阪オフィス (大阪府大阪市淀川区)	同上	同上	-	933	-	-	-	933	4
その他 (新潟県柏崎市)	同上	同上	- (40,259)	-	-	-	-	-	-
その他 (福島県田村郡小野町)	同上	同上	147,838 (83,273)	-	-	-	-	147,838	-
合計			629,313 (162,615)	2,960,378	739,358	340,786	234,087	4,903,924	364 (87)

(注) 1. 上記金額は、2021年3月末の帳簿価額であります。帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

2. 土地・建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は121,827千円であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の主な内容は、以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	名称	年間リース料	リース契約残高
新潟工場 (新潟県柏崎市)	日本	機械設備	8,909千円	646千円

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	その他		合計
			(面積㎡)						
船橋電子株式会社 (千葉県船橋市)	日本	その他	13,800 (5,670)					13,800	
合計			13,800 (5,670)					13,800	

(注) 上記金額は、2021年3月末の帳簿価額であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース資産	その他		合計
			(面積㎡)						
Advanex Americas, Inc. (CALIFORNIA, U.S.A.)	米州	生産及び その他の 設備			238,896		175,500	414,397	112
Advanex de Mexico S. de R.L. de C.V. (QUERETARO, MEXICO)	同上	同上			830,199	475,026	164,837	1,470,062	164
Advanex Europe Ltd. (NOTTINGHAMSHIRE, U.K.)	欧州	同上	48,651 (4,052)	128,339	628,565		194,181	999,738	152
Advanex Czech Republic s.r.o. (PRAHA, CZECH REPUBLIC)	同上	同上		109,965	40,910		47,932	198,809	5
Advanex(Singapore) Pte.Ltd. (SINGAPORE)	アジア	同上		171,145	77,155	137,967	9,554	395,822	70
Advanex(Thailand)Ltd. (AYUTTHAYA, THAILAND)	同上	同上	173,774 (21,518)	4,689	382,768		33,915	595,147	218
Advanex(Vietnam)Ltd. (HAI DUONG, VIETNAM)	同上	同上		362,913	225,437		30,421	618,772	123
PT.Advanex Precision Indonesia (BEKASI, INDONESIA)	同上	同上	28,944 (7,000)	25,703	58,277	71,241	267,483	451,650	285
Advanex(India)Private Limited (CHENNAI, INDIA)	同上	その他の 設備		49,743	53,635		21,430	124,809	30
Advanex(Shanghai) Inc. (SHANGHAI, CHINA)	同上	生産及び その他の 設備		3,428	84,254		5,336	93,020	72
Advanex(Dalian) Inc. (DALIAN, CHINA)	同上	同上		516	77,133		5,934	83,584	82
Advanex(Dongguan) Inc. (DONGGUAN, CHINA)	同上	同上		11,967	238,240		80,159	330,367	210
Advanex(Changzhou) Inc. (CHANGZHOU, CHINA)	同上	同上		0	101,314		3,224	104,539	70
Advanex(Hong Kong) Ltd. (HONG KONG, CHINA)	同上	その他の 設備				8,743	71	8,815	3
合計			251,370 (32,570)	868,413	3,036,789	692,978	1,039,984	5,889,536	1,596

(注) 上記金額は、2021年3月末の帳簿価額であります。帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	(株)アドバネクス新潟工場 (新潟県柏崎市)	日本	生産設備	507,338		リース 借入金	2021年4月	2022年3月	(注) 2
子 会 社	Advanex Americas, Inc (CALIFORNIA, U.S.A.)	米州	土地・建物 生産設備	767,435	133,550	借入金	2021年3月	2022年3月	(注) 2
	Advanex Europe Ltd. (NOTTINGHAMSHIRE, U.K.)	欧州	生産設備	194,735		自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 2
	Advanex (Thailand) Ltd. (AYUTTHAYA, THAILAND)	アジア	生産設備	179,008		自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 生産能力増強や品質向上のための投資であります。完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,370	4,153,370	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は、100株であります。
計	4,153,370	4,153,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注)	37,380,338	4,153,370		1,000,000		250,000

(注) 2015年6月24日開催の第67期定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	24	65	26	2	2,600	2,733	
所有株式数(単元)		7,074	614	18,557	550	10	14,026	40,831	70,270
所有株式数の割合(%)		17.33	1.50	45.45	1.35	0.02	34.35	100	

(注) 1. 自己株式55,546株は「個人その他」に555単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。
なお、自己株式数55,546株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は55,446株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A A A 株式会社	東京都墨田区押上 2 - 1 4 - 1	300	7.32
スマート有限会社	東京都中央区銀座 8 - 1 9 - 2	290	7.08
加藤雄一ホールディングス株式会社	東京都文京区本駒込 1 - 1 4 - 4	280	6.84
アーク株式会社	埼玉県所沢市牛沼 5 7 3 - 4	205	5.00
A R T 株式会社	東京都中央区銀座 8 - 1 9 - 2	200	4.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	198	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	170	4.15
エース株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 1 - 3 - 1 - 6 0 3	142	3.47
A S A D A 株式会社	東京都墨田区押上 2 - 1 4 - 1	133	3.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	98	2.39
計		2,017	49.23

(注) 上記のほか当社所有の自己株式55千株(1.33%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,027,700	40,277	同上
単元未満株式	普通株式 70,270		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,153,370		
総株主の議決権		40,277	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株アドバネクス	東京都北区田端六丁目1番 1号	55,400		55,400	1.33
計		55,400		55,400	1.33

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	875	1,203
当期間における取得自己株式	51	75

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	6,200 91	10,787 158		
保有自己株式数	55,446		55,497	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、業績向上と財務体質強化に努めております。配当水準の向上を目指し、事業基盤の安定と拡充に備えるための内部留保充実とのバランスをとりつつ、適正かつ安定した利益配分を実施していきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会でありませ

す。
これらの方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり10円としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	40,979	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

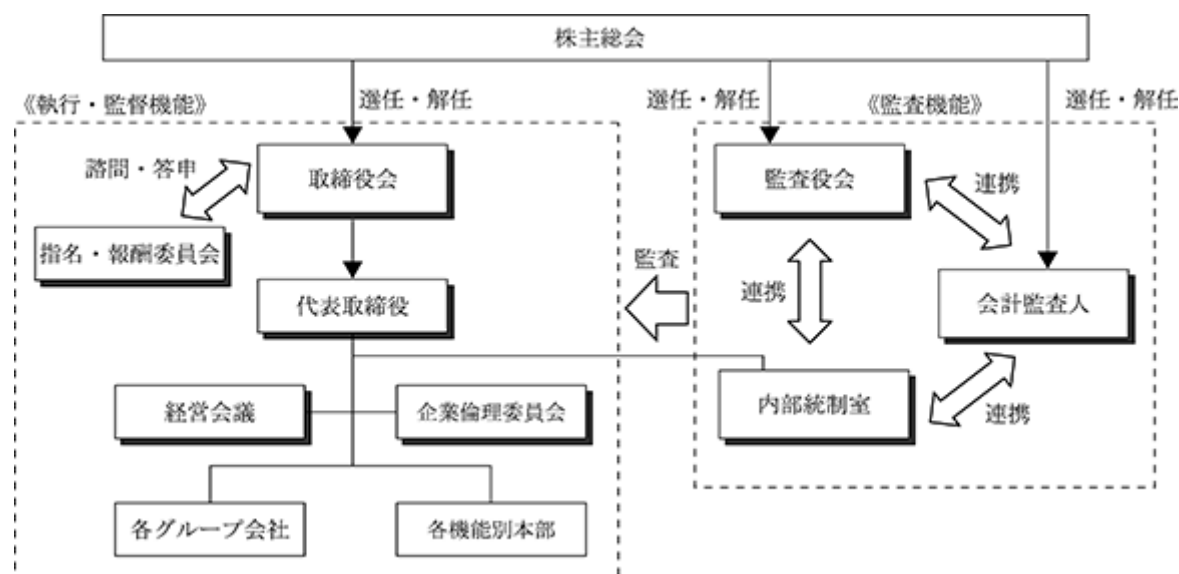
当社では、企業統治（コーポレート・ガバナンス）とは、株主、取引先、従業員、社会など様々なステークホルダーとの関係において、企業使命（ミッション）のもと、どのような仕組みで企業を統治していくかという組織及び運営に関する基本的枠組みであると理解しております。経営の効率性、透明性を向上させ、顧客への付加価値の持続的提供を通じて企業価値を最大化し、その結果、あらゆるステークホルダーの長期的利益を満たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、会社の機能として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役は7名（うち社外取締役3名）で、迅速な意思決定と業務運営ができる規模となっております。会社法上、取締役会専決事項とされた重要事項は全て毎月の定時取締役会で審議されており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催できる機動的な体制を敷いております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定しております。取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役又は監査役で構成された任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について豊富な経験、知見及び専門知識から適切な監視が行える体制をとっております。このほかに、内部統制室を設置しております。これは内部監査を兼ねた機関であり、監査役会と調整しながら、経営方針の遂行状況、業務活動全般について内部監査し、業務改善に向け具体的助言、勧告等を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役が、独立かつ中立的な立場に立って取締役の業務執行を監査できること、及び社外取締役による客観的、中立的な視点でのモニタリングを確保することができること等の理由から、現状の体制を採用しており、透明性の高い統治体制が整っていると考えております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制室を設置しており、担当人員は2名で構成され、金融商品取引法に対応する内部統制システム構築、財務報告の信頼性向上、業務プロセスの総点検と標準化及び文書化による透明性及び効率性の確保、リスク管理の強化による安全性の確保の徹底により、企業クオリティの向上を図っております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理委員会を設置し、法令遵守の精神及び企業倫理の浸透と定着を推進しております。当社グループの社員がより高い倫理観を持ち事業活動を行うことを目的とし「アドバネクス・グループ企業倫理と遵法に関する基本方針と倫理行動指針」を制定するとともに、法令違反、社内規程違反、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等に関する、従業員からの連絡、相談を受け付ける窓口「キリンのホットライン」を設置し、社外にもハラスメント相談窓口を開設することで、問題の事前防止と早期発見に努めております。

また、コンプライアンス意識向上を目指し、当社の役職者を対象にワークショップ形式のハラスメント予防研修を実施しており、従業員全員を対象としたeラーニングによる定期的な研修制度を導入します。

その他、リスク管理体制に関しましては、当社ではウェブ会議を用いてグループ会社全社との定例会議及び都度テーマに合わせて開催するミーティングを実施しており、リアルタイムでグローバルなコミュニケーションにより潜在リスクの把握、予防策の策定及び実効性の確保を行っております。

(ホ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに行動指針として「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」、「グループ倫理行動指針」及び「カンパニーステートメント」を定め、これを基礎として、各社で諸規程を定めることとしております。

また、グループ会社毎に定める当社の担当取締役がその業務の適正性の確保を行っております。グループ会社は、関係会社管理規程に定める重要事項について同規程に従い、事前承認申請又は、事後の報告を当社担当取締役に行っております。

また、当社の取締役は、グループ会社において、法令違反あるいは倫理に反する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告すると同時にその解決にあたるものとしております。

(ヘ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月24日開催の定時株主総会において定款を一部変更し、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役に関する事項

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 精也 (注)2	1958年4月11日生	1981年3月 2006年4月 2009年6月 2014年4月 2015年4月 2019年6月 2020年1月 2020年9月	当社入社 当社執行役員自動車事業部長 当社取締役営業統括本部長 当社常務取締役、国内ビジネスカンパニー長 当社常務取締役 当社常務取締役品質保証本部長 アポロ株式会社専務取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	9,120
代表取締役 最高顧問	朝田 英太郎 (注)2	1946年10月12日生	1969年4月 1974年1月 1988年11月 2020年9月 2021年2月 2021年6月	トピー工業株式会社入社 株式会社アサダ取締役 同社代表取締役 当社取締役最高顧問 株式会社アサダ顧問(現任) 当社代表取締役最高顧問(現任)	(注)4	
取締役	嶋村 昇	1966年1月11日生	1989年3月 2012年10月 2015年4月 2019年6月 2020年9月	当社入社 当社営業統括本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役、営業本部長 当社取締役(現任)	(注)4	300
取締役 最高財務責任者	吉原 哲也	1967年11月24日生	1990年4月 2020年2月 2020年10月 2021年2月 2021年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 当社出向 当社管理本部長(現任) 当社入社 当社執行役員、最高財務責任者 当社取締役、最高財務責任者(現任)	(注)4	1,400
取締役	小谷 健 (注)1 (注)7	1946年9月12日生	1969年4月 1998年6月 2000年6月 2003年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	トピー実業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 佐藤商事株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)4	100
取締役	中野 隆平 (注)1 (注)7	1959年3月8日生	1981年4月 1990年3月 2007年1月 2016年1月 2016年4月 2018年6月 2019年6月	トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社代表取締役副社長 中野スプリング株式会社代表取締役会長 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)4	200
取締役	横野 滋 (注)1 (注)7	1948年4月22日生	1972年5月 2000年4月 2000年9月 2003年1月 2004年6月 2020年9月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 セイコーインスツルメンツ株式会社(現 セイコーインスツル株式会社)新事業担当執行役員 株式会社イーポップヴィレッジドットコムジャパン(現 株式会社イーフォーシーリンク)取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	麻布秀徳 (注)3 (注)7	1956年4月16日生	1979年4月 2007年10月 2009年10月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	三井物産株式会社入社 MBK Distribuidora de Produtos Eletronicos Ltda.(在ブラジル)CFO ブラジル三井物産副社長CFO兼米州本部Deputy CFO 三井物産プラントシステム株式会社取締役専 務執行役員CFO りらいあコミュニケーションズ株式会社取締 役CFO、CCO、CPO 当社社外監査役(現任)	(注)5	500
監査役	宿輪純一 (注)3 (注)7	1963年7月29日生	1987年4月 1998年5月 2015年3月 2015年4月 2015年6月	株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ銀 行) 株式会社三和銀行入行(現 株式会社三菱UFJ銀 行) 株式会社三菱東京UFJ銀行退社(現 株式会社 三菱UFJ銀行) 帝京大学経済学部教授(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,500
監査役	中田清穂 (注)3 (注)7	1962年2月4日生	1985年10月 1990年5月 1997年5月 2005年7月 2015年3月 2017年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 株式会社ディーバ取締役副社長 有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社 長(現任) キャノン電子株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	700
計						13,820

- (注) 1. 小谷健、中野隆平及び横野滋は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
加藤精也はアボロ株式会社の専務取締役を兼任し、当社は同社との間で製品販売に関する取引関係があり、その取引金額は連結売上高の約0.3%となります。
朝田英太郎は株式会社アサダの顧問を兼任し、当社及び当社グループ会社は同社との間で線材等の材料仕入に関する取引関係があり、その取引金額は合計で連結売上原価の約3.0%となります。
3. 麻布秀徳、宿輪純一及び中田清穂は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役麻布秀徳及び宿輪純一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役中田清穂の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役の小谷健、中野隆平及び横野滋並びに社外監査役の麻布秀徳、宿輪純一及び中田清穂の6名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
岩本生	1980年12月3日生	2008年12月 2014年10月 2015年7月 2017年1月 2018年12月	弁護士登録 協和総合法律事務所入所 丸紅株式会社入社 米国ニューヨーク州 弁護士登録 ナレッジウィング法律事務所開所 代表弁護士 同所法人化 代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名の合計6名であります。

社外取締役3名及び社外監査役3名とも、当社との人的關係、資本的關係又は重要な取引關係その他の利害關係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に人的關係、資本的關係又は重要な取引關係その他の利害關係はありません。

(ロ) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役3名は、豊富な経験、知見及び専門知識により適切な監視を行っております。

社外監査役3名は、豊富な経験、専門知識により当社の経営を客觀的かつ中立的な立場で監視・監督機能の一翼を担えると考えております。うち1名は、公認会計士としての高い専門性及び企業経営者としての豊富な知識と経験を活かし、当社の経営の公正性確保に貢献いただくため招聘したものであります。

なお、社外取締役3名及び社外監査役3名の合計6名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性が確保されております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役又は社外監査役を選任する際は、株式会社東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」や各種資料を参考に制定した「独立役員選定規程」に照らし、当社の経営からの独立性を検証します。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない独立した立場からの経営判断により、取締役会の監督機能強化を図ります。

社外監査役は、独立した立場からの監査体制を確保し、意見表明を行うことにより、取締役会の経営判断、業務執行の適法性の確保に努めております。

また、社外監査役は、会計監査人及び監査役会を通じて内部監査部門と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査及び内部統制の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤社外監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、取締役会の業務執行及びグループ会社を含めた監査を実施しております。さらに、監査役は内部監査部門及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
麻布 秀徳	13回	13回
宿輪 純一	13回	13回
中田 清穂	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、監査役会で情報共有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査機能を兼ねた内部統制室を設置しており、その担当人員は2名で構成され、経営方針の遂行状況、業務活動全般について内部監査を実施し、業務改善に向け具体的助言、勧告等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡
指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等14名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、毎期監査法人の評価を行っております。日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,000		52,300	
連結子会社				
計	46,000		52,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントンのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,400		2,400
連結子会社	9,567		19,486	318
計	9,567	2,400	19,486	2,718

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、監査役会の同意を受け、取締役会が会計監査人の報酬等の額を決定することとしております。

d. 監査役会が監査報酬に同意をした理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役または社外監査役が半数以上を占める任意の指名・報酬委員会を設置しており、同委員会の審議・答申を受けた取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の種類別の報酬割合は、固定報酬である基本報酬の割合を100%としており、業績連動報酬等はありません。また、インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションは、株主総会で承認を得た範囲内において、指名・報酬委員会が業績の改善もしくは持続的な成長及び中長期的な企業価値向上への貢献度を評価し、その答申を受けた取締役会が決定して付与する場合がありますものの、現状は付与しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて指名・報酬委員会で審議し、その答申を受けた取締役会にて決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役または監査役である委員4名以上で構成、そのうち半数以上は社外取締役または社外監査役とし、同委員長は、互選により定めることとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め多角的に検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿ったものであると判断しております。

・監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、かつ、監査の適正を維持するため、公益社団法人日本監査役協会が定める「監査役監査基準」に則り、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役会の協議により決定します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	93,051 (15,627)	93,051 (15,627)				10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	19,444 (19,444)	19,444 (19,444)				3 (3)

(注) 当事業年度末現在の人員数は、取締役8名及び監査役3名であります。なお、2020年9月24日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名の報酬等は上記に含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

取締役の金銭報酬等の額の決定に関しては、2013年6月20日の定時株主総会において決定された年額3億円の範囲内で、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の審議・答申を受けた取締役会において決定しております。なお、同株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプションを年額30百万円以内、新株予約権数の上限を1年間で300個(社外取締役を除く)と決議しております。

また、監査役の報酬の額の決定に関しては、1993年6月29日の定時株主総会において決定された月額300万円の範囲内で、監査役全員の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものでなければ、上場株式を純投資目的及び政策的に保有することは原則行わない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものでなければ、顧客及びサプライヤーなどの上場株式を政策的に保有することは原則行わない方針です。既に保有している保有株式については毎年取締役会でその保有の適否を検証しております。保有株式の議決権の行使については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかなどを総合的に判断し、適切に行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	2	45,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	29,957	取引先持株会を通じた株式及び市場を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本金属株式会社	37,059	10,538	(保有目的)取引先との関係強化のため(株式数が増加した理由)取引先持株会及び市場を通じた株式の取得	有
	42,767	6,333		
株式会社不二越	626	464	(保有目的)取引先との関係強化のため(株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,017	1,356		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修へ参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在社内規程等の整備について、テーマ別に検討しております。このための指定国際会計基準の社内勉強会を開いております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,777,032	3,899,489
受取手形及び売掛金	1 4,170,246	4,720,132
商品及び製品	1,371,370	1,250,147
仕掛品	676,406	697,541
原材料及び貯蔵品	880,321	937,769
その他	704,258	683,091
貸倒引当金	13,399	44,512
流動資産合計	10,566,235	12,143,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,401,973	9,020,744
減価償却累計額	5,254,095	5,169,455
建物及び構築物(純額)	4,147,878	3,851,288
機械装置及び運搬具	13,478,665	14,369,672
減価償却累計額	9,783,916	10,660,624
機械装置及び運搬具(純額)	3,694,749	3,709,048
土地	1,270,191	997,270
リース資産	967,161	1,316,144
減価償却累計額	138,079	282,379
リース資産(純額)	829,082	1,033,764
建設仮勘定	540,739	838,041
その他	2,137,273	2,365,113
減価償却累計額	1,753,251	1,935,279
その他(純額)	384,022	429,834
有形固定資産合計	1 10,866,663	1 10,859,246
無形固定資産		
ソフトウェア	28,270	12,537
のれん	7,073	6,100
リース資産	39,584	30,289
その他	13,384	13,384
無形固定資産合計	88,312	62,311
投資その他の資産		
投資有価証券	7,740	45,834
繰延税金資産	1,408	26,300
投資不動産	467,807	470,692
減価償却累計額	99,592	104,620
投資不動産(純額)	368,215	366,072
その他	230,687	231,272
貸倒引当金	3,878	3,878
投資その他の資産合計	604,173	665,601
固定資産合計	11,559,150	11,587,159
資産合計	22,125,385	23,730,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,901,538	3,287,463
短期借入金	1 2,429,580	1 1,868,510
1年内返済予定の長期借入金	1、2 2,979,445	1、2 2,905,859
リース債務	115,244	168,697
未払法人税等	101,056	193,134
賞与引当金	193,547	151,075
製品保証引当金	67,993	77,637
その他	1,078,547	1,318,307
流動負債合計	9,866,951	9,970,684
固定負債		
長期借入金	1、2 4,900,191	1、2 4,963,115
リース債務	767,746	933,352
繰延税金負債	237,350	254,450
資産除去債務	51,348	52,275
退職給付に係る負債	1,295,934	1,207,178
その他	7,511	26,394
固定負債合計	7,260,083	7,436,767
負債合計	17,127,035	17,407,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	250,000	250,000
利益剰余金	4,610,760	5,201,273
自己株式	105,954	96,212
株主資本合計	5,754,805	6,355,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	797	5,091
為替換算調整勘定	705,409	85,504
退職給付に係る調整累計額	83,608	24,483
その他の包括利益累計額合計	789,815	55,929
新株予約権	33,360	24,235
純資産合計	4,998,350	6,323,366
負債純資産合計	22,125,385	23,730,818

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	21,280,358	19,539,638
売上原価	5 16,344,103	5 15,138,345
売上総利益	4,936,254	4,401,293
販売費及び一般管理費		
発送費	645,113	607,521
従業員給料及び手当	1,996,034	1,831,260
賞与引当金繰入額	43,272	31,144
退職金	387	-
退職給付費用	97,202	90,170
減価償却費	133,219	98,656
その他	1 1,760,511	1 1,566,396
販売費及び一般管理費合計	4,675,742	4,225,149
営業利益	260,511	176,143
営業外収益		
受取利息	26,198	27,317
受取配当金	3,828	29
受取賃貸料	55,330	65,304
為替差益	-	171,256
保険配当金	4,039	784
助成金収入	13,871	14,221
補助金収入	13,135	123,193
その他	22,218	47,990
営業外収益合計	138,622	450,099
営業外費用		
支払利息	129,751	190,754
為替差損	19,242	-
支払補償費	3,165	26,092
不動産賃貸原価	3,284	14,223
その他	56,188	36,000
営業外費用合計	211,631	267,070
経常利益	187,502	359,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8,307	2 879,877
投資有価証券売却益	6 19	-
特別利益合計	8,326	879,877
特別損失		
固定資産売却損	3 490	3 894
固定資産処分損	4 2,833	4 9,310
投資有価証券評価損	6,843	-
減損損失	-	7 50,927
和解金	-	79,627
事業再編損	-	10 148,354
訴訟関連損失	68,835	43,510
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	40,507
特別退職金	8 65,121	-
為替差損	9 424,548	-
その他	984	10,617
特別損失合計	569,657	383,748
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	373,827	855,301
法人税、住民税及び事業税	191,230	248,798
法人税等調整額	28,008	26,619
法人税等合計	219,238	222,179
当期純利益又は当期純損失()	593,066	633,122
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	593,066	633,122

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	593,066	633,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	5,889
為替換算調整勘定	360,738	619,904
退職給付に係る調整額	8,895	108,091
その他の包括利益合計	369,603	733,885
包括利益	962,670	1,367,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	962,670	1,367,008

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	256,717	5,315,979	103,558	6,469,138
当期変動額					
剰余金の配当			122,818		122,818
親会社株主に帰属する当期純損失()			593,066		593,066
自己株式の取得				2,447	2,447
自己株式の処分			1	52	50
新株予約権の行使					-
連結子会社の決算期変更に伴う増減			3,949		3,949
持分法の適用範囲の変動		6,717	6,717		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6,717	705,219	2,395	714,332
当期末残高	1,000,000	250,000	4,610,760	105,954	5,754,805

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	344,670	74,712	420,211	30,708	6,079,634
当期変動額						
剰余金の配当						122,818
親会社株主に帰属する当期純損失()						593,066
自己株式の取得						2,447
自己株式の処分						50
新株予約権の行使						-
連結子会社の決算期変更に伴う増減						3,949
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	360,738	8,895	369,603	2,652	366,951
当期変動額合計	31	360,738	8,895	369,603	2,652	1,081,283
当期末残高	797	705,409	83,608	789,815	33,360	4,998,350

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	250,000	4,610,760	105,954	5,754,805
当期変動額					
剰余金の配当			40,924		40,924
親会社株主に帰属する当期純利益			633,122		633,122
自己株式の取得				1,203	1,203
自己株式の処分			28	158	129
新株予約権の行使			1,656	10,787	9,130
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	590,513	9,741	600,254
当期末残高	1,000,000	250,000	5,201,273	96,212	6,355,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	797	705,409	83,608	789,815	33,360	4,998,350
当期変動額						
剰余金の配当						40,924
親会社株主に帰属する当期純利益						633,122
自己株式の取得						1,203
自己株式の処分						129
新株予約権の行使						9,130
連結子会社の決算期変更に伴う増減						-
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,889	619,904	108,091	733,885	9,124	724,761
当期変動額合計	5,889	619,904	108,091	733,885	9,124	1,325,015
当期末残高	5,091	85,504	24,483	55,929	24,235	6,323,366

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	373,827	855,301
減価償却費	1,226,005	1,215,263
減損損失	-	50,927
のれん償却額	1,095	1,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,515	28,302
賞与引当金の増減額(は減少)	11,241	51,346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,617	2,346
受取利息及び受取配当金	30,027	27,347
支払利息	129,751	190,743
為替差損益(は益)	357,675	121,007
有形固定資産売却損益(は益)	7,817	878,982
固定資産処分損益(は益)	2,833	9,310
投資有価証券売却損益(は益)	6,824	-
売上債権の増減額(は増加)	155,625	317,653
たな卸資産の増減額(は増加)	123,647	192,856
仕入債務の増減額(は減少)	3,807	242,501
その他	67,566	460,286
小計	1,514,067	1,852,553
利息及び配当金の受取額	30,702	29,910
利息の支払額	96,180	250,642
法人税等の支払額	167,283	226,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281,307	1,404,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,399,103	949,303
有形固定資産の売却による収入	68,616	1,260,788
無形固定資産の取得による支出	1,739	2,113
無形固定資産の売却による収入	118	1,164
投資有価証券の取得による支出	900	29,957
投資有価証券の売却による収入	46,323	-
定期預金の預入による支出	338,512	625,461
定期預金の払戻による収入	351,770	670,010
その他の支出	10,560	283
その他の収入	2,246	2,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,281,741	327,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,930	292,893
長期借入れによる収入	3,661,820	3,347,839
長期借入金の返済による支出	3,352,964	3,648,703
自己株式の取得による支出	2,447	1,203
配当金の支払額	123,089	47,515
自己株式の処分による収入	52	6
その他	31,398	111,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,901	753,815
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,200	143,697
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	905,732	1,121,779
現金及び現金同等物の期首残高	2,864,283	1,971,289
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,738	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,971,289	1 3,093,069

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名は次のとおりであります。

・ Advanex Deutschland GmbH

連結の範囲から除いた理由

Advanex Deutschland GmbHは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名前

・ Advanex Deutschland GmbH

持分法を適用しない理由

Advanex Deutschland GmbHは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・ Advanex de Mexico S.de R.L.de C.V.	12月31日
・ Advanex (Shanghai) Inc.	12月31日
・ Advanex (Dalian) Inc.	12月31日
・ Advanex (Dongguan) Inc.	12月31日
・ Advanex (Changzhou) Inc.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品、製品及び仕掛品 ...主として総平均法による原価法

原材料 ...主として月別移動平均法による原価法

貯蔵品 ...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上しており、貸倒の懸念のある個別債権について回収不能見込額を追加計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当期に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積って計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループ7拠点（帳簿価額合計4,139,920千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

なお、当社旧福島工場（遊休固定資産）に関しては、帳簿価額と不動産鑑定評価価額を比較し、不動産鑑定評価価額が帳簿価額を下回ったので、50,927千円減損損失を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、各子会社及び各国内工場を基準として資産のグルーピングを行っております。

収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

また、各子会社及び各国内工場の中で遊休固定資産に帰属するものに関しては不動産鑑定評価価額を取得し、帳簿価額と不動産鑑定評価価額を比較した結果、不動産鑑定評価価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、将来の事業計画は、成長率、利益率、将来の投資計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスは、変異種の出現や新興国におけるワクチン接種の遅れもあって、未だに人やモノの動き・経済活動の停滞を引き起こしていますが、先進国においてはワクチン接種が進み、感染拡大収束の道筋も見え始めていることから、当連結会計年度内はゆるやかに改善していくものと仮定し、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、経済活動停滞等による影響が強まった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売掛金	499,366千円	
建物及び構築物	1,211,162千円 (1,134,027千円)	1,044,493千円 (1,044,493千円)
機械装置及び運搬具	584,434千円 (368,833千円)	322,455千円 (322,455千円)
土地	547,612千円 (239,930千円)	239,930千円 (239,930千円)
計	2,842,576千円	1,606,879千円

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	976,490千円 (650,000千円)	450,000千円 (450,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,470,000千円 (1,470,000千円)	1,380,000千円 (1,380,000千円)
長期借入金	2,897,148千円 (2,873,750千円)	2,443,750千円 (2,443,750千円)
計	5,343,638千円	4,273,750千円

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度（2020年3月31日）

（2018年実行）

当社は、2018年10月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額2,000百万円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高2,000百万円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

（2019年実行）

当社は、2019年10月28日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額1,700百万円、利率 基準金利+1.1%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高1,700百万円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(2018年実行)

当社は、2018年10月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額2,000百万円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高2,000百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

(2019年実行)

当社は、2019年10月28日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額1,700百万円、利率 基準金利+1.1%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高1,700百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	146,952千円	72,220千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地		845,529千円
建物及び構築物		32,501千円
機械装置及び運搬具	8,307千円	1,761千円
その他		84千円
計	8,307千円	879,877千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	349千円	58千円
その他	141千円	835千円
計	490千円	894千円

- 4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	591千円	
機械装置及び運搬具	2,180千円	8,647千円
その他	61千円	662千円
計	2,833千円	9,310千円

- 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	83,937千円	138,916千円

- 6 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	19千円	

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福島県	遊休資産	建物及び構築物	50,927千円
		機械装置及び運搬具	0千円
		その他	0千円
		合計	50,927千円

当社グループは、遊休資産については不動産鑑定評価額を取得し、簿価額と不動産鑑定評価額を比較、不動産鑑定評価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

福島県の遊休固定資産は、簿価額が不動産鑑定評価額を下回ったため、特別損失に減損損失として計上しております。

8 特別退職金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社Advanex Europe Ltd.の工場統合に伴う退職金であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

9 為替差損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

メキシコ合衆国ペソ、インドネシア共和国ルピアの連結決算日直近の為替相場が著しく変動したため、当社の子会社Advanex de Mexico S. de R.L. de C.V.とPT. Advanex Precision Indonesiaにおける為替差損を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

10 事業再編損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社子会社Advanex Americas, Incの移転に伴う事業再編損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,812千円	8,136千円
組替調整額	6,843千円	
税効果調整前	31千円	8,136千円
税効果額		2,247千円
その他有価証券評価差額金	31千円	5,889千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	360,738千円	619,904千円
組替調整額		
税効果調整前	360,738千円	619,904千円
税効果額		
為替換算調整勘定	360,738千円	619,904千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	48,632千円	72,303千円
組替調整額	26,921千円	35,788千円
税効果調整前	21,711千円	108,091千円
税効果額	12,815千円	
退職給付に係る調整額	8,895千円	108,091千円
その他の包括利益合計	369,603千円	733,885千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,153			4,153

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	59	1	0	60

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少

0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						33,360
合計							33,360

(注) 当連結会計年度末のストック・オプションとして発行している当社新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 23,100 株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	122,818	30	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はございません。

(注) 当事業年度の定時株主総会の開催を2020年9月24日へ延期したため、「基準日」を2020年3月31日から2020年6月30日へ変更しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,153			4,153

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60	0	6	55

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

6千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						24,235
合計							24,235

(注) 当連結会計年度末のストック・オプションとして発行している当社新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 16,900株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	40,924	10	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	40,979	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金期末残高	2,777,032千円	3,899,489千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	805,742千円	806,419千円
現金及び現金同等物期末残高	1,971,289千円	3,093,069千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置)であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における生産管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金につき、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金利

ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結グループは、外貨建ての営業債権債務につき、為替の変動によるリスクに晒されており、その影響の度合いによって、先物為替予約の利用の有無を検討しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.07%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,777,032	2,777,032	
(2) 受取手形及び売掛金	4,170,246		
貸倒引当金()	13,399		
	4,156,846	4,156,846	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	7,690	7,690	
資産計	6,941,569	6,941,569	
(1) 支払手形及び買掛金	2,901,538	2,901,538	
(2) 短期借入金	2,429,580	2,429,580	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,979,445	2,985,267	5,822
(4) 長期借入金	4,900,191	4,730,116	170,074
負債計	13,210,755	13,046,503	164,252

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは回収期日までの期間を加味した利率により割り引いて算定を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを当該帳簿価額とみなしております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,777,032			
受取手形及び売掛金	4,170,246			
合計	6,947,278			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,429,580					
長期借入金	2,979,445	2,377,921	1,572,923	818,750	130,596	
合計	5,409,025	2,377,921	1,572,923	818,750	130,596	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金及び運転資金につき、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金利

ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社連結グループは、外貨建ての営業債権債務につき、為替の変動によるリスクに晒されており、その影響の度合いによって、先物為替予約の利用の有無を検討しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち8.84%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,899,489	3,899,489	
(2) 受取手形及び売掛金	4,720,132		
貸倒引当金()	44,512		
	4,675,620	4,675,620	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	45,784	45,784	
資産計	8,620,893	8,620,893	
(1) 支払手形及び買掛金	3,287,463	3,287,463	
(2) 短期借入金	1,868,510	1,868,510	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,905,859	2,926,372	20,513
(4) 長期借入金	4,963,115	4,693,066	270,049
負債計	13,024,947	12,775,411	249,536

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは回収期日までの期間を加味した利率により割り引いて算定を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを当該帳簿価額とみなしております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,899,489			
受取手形及び売掛金	4,720,132			
合計	8,619,622			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,868,510					
長期借入金	2,905,859	2,125,072	1,755,838	379,994	685,614	16,595
合計	4,774,369	2,125,072	1,755,838	379,994	685,614	16,595

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	7,690	8,488	797
小計	7,690	8,488	797
合計	7,690	8,488	797

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 非上場株式(連結貸借対照表計上額50千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	45,784	38,445	7,338
小計	45,784	38,445	7,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式			
小計			
合計	45,784	38,445	7,338

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 非上場株式(連結貸借対照表計上額50千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,323	19	
合計	46,323	19	

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,531,998	1,501,480
連結子会社の決算期変更に伴う期首調整額	25,675	
勤務費用	76,646	64,481
利息費用	7,714	7,914
数理計算上の差異の発生額	4,236	37,333
過去勤務費用当期発生額	501	
退職給付の支払額	124,119	102,735
為替換算差額	12,700	10,762
退職給付債務の期末残高	1,501,480	1,444,570

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	298,875	274,095
期待運用収益	12,522	16,418
数理計算上の差異の発生額	27,005	30,650
事業主からの拠出額	16,248	16,248
退職給付の支払額	26,545	25,990
年金資産の期末残高	274,095	311,420

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 (千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,866	68,549
退職給付費用	27,218	5,849
為替換算差額	2,908	4,062
退職給付の支払額	27,627	
その他		4,432
退職給付に係る負債の期末残高	68,549	74,028

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,415,835	1,381,198
年金資産	274,095	311,420
	1,141,740	1,069,778
非積立型制度の退職給付債務	154,193	137,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,295,934	1,207,178
退職給付に係る負債	1,295,934	1,207,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,295,934	1,207,178

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	76,646	64,481
利息費用	7,714	7,914
期待運用収益	12,522	16,418
数理計算上の差異の費用処理額	30,205	37,833
過去勤務費用の当期の費用処理額	501	
簡便法で計算した退職給付費用	27,218	5,849
確定給付制度に係る退職給付費用	129,763	99,661

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 (千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	21,711	108,091
合計	21,711	108,091

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 (千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	83,608	24,483
合計	83,608	24,483

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	36%	55%
債券	61%	43%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.50%	0.53%
長期期待運用収益率	4.19%	5.99%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度184,540千円、当連結会計年度177,270千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,652千円	

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2013年7月25日	2014年7月24日	2015年8月7日	2018年8月10日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (株)(注)5	普通株式 5,600	普通株式 3,700	普通株式 3,800	普通株式 3,800
付与日	2013年8月9日	2014年8月11日	2015年8月25日	2018年8月27日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。			
対象勤務期間	2013年8月9日～ 2014年6月19日	2014年8月11日～ 2015年6月24日	2015年8月25日～ 2016年6月23日	2018年8月27日～ 2019年6月26日
権利行使期間	2013年8月9日～ 2043年8月8日	2014年8月11日～ 2044年8月10日	2015年8月25日～ 2045年8月24日	2018年8月27日～ 2048年8月26日
新株予約権の数(個) (注)1	56	37	38	38
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数(株) (注)2、5	5,600	3,700	3,800	3,800
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。			
新株予約権の行使の条 件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事 項				
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、1個につき100株とする。

2. 付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から10日を経過する日(当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、割当日から翌年の定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合は、上記(1)の規定にかかわらず、下記(7)の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から1年間に限り相続人がこれを行行使することができるものとする。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (7) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1、2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 当社は、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。
6. 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、こちらの事項に変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数 (注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月25日	2014年7月24日	2015年8月7日	2018年8月10日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,400	5,000	5,200	5,500
権利確定				
権利行使	1,800	1,300	1,400	1,700
失効				
未行使残	5,600	3,700	3,800	3,800

単価情報 (注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月25日	2014年7月24日	2015年8月7日	2018年8月10日
権利行使価格(円/1株当たり)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	890	1,590	1,750	1,768

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

なお、当初の権利行使期間は以下のとおりです。

2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
2013年8月9日～ 2043年8月8日	2014年8月11日～ 2044年8月10日	2015年8月25日～ 2045年8月24日	2018年8月27日～ 2048年8月26日

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(提出会社)

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	24,709千円	20,340千円
貸倒引当金損金算入限度超過	6,990千円	15,623千円
退職給付に係る負債	343,253千円	343,218千円
減価償却費超過額	104千円	157千円
固定資産評価損	118,405千円	122,384千円
投資有価証券評価損	2,258千円	2,258千円
連結上の未実現利益調整	1,408千円	9,460千円
たな卸資産	72,261千円	57,562千円
繰越欠損金(注)2	2,264,181千円	1,905,264千円
その他	66,744千円	32,873千円
繰延税金資産小計	2,900,317千円	2,509,143千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,264,181千円	1,905,264千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	634,727千円	577,577千円
評価性引当額小計(注)1	2,898,909千円	2,482,842千円
繰延税金資産合計	1,408千円	26,300千円
(繰延税金負債)		
減価償却費	120,213千円	134,574千円
海外子会社の留保利益に対する追加税金見込額	70,883千円	84,135千円
その他有価証券評価差額金		2,247千円
資産除去債務	284千円	129千円
その他	45,970千円	33,364千円
繰延税金負債合計	237,350千円	254,450千円
繰延税金負債の純額	235,942千円	228,150千円

(注) 1. 評価性引当額が416,066千円減少しております。この主な内容は、当社及び連結子会社のAdvanex Americas Inc.における税務上の欠損に係る評価額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	367,596	27,882	80,434	287,564	939,948	560,754	2,264,181千円
評価性引当額	367,596	27,882	80,434	287,564	939,948	560,754	2,264,181千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30,242	86,051	291,640	787,801	283,790	425,737	1,905,264千円
評価性引当額	30,242	86,051	291,640	787,801	283,790	425,737	1,905,264千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等との差異 については、税金等調整前 当期純損失を計上している ため記載しておりません。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.6%
受取配当金等の益金不算入額		0.5%
評価性引当額の変動額		45.9%
税額控除等		1.3%
繰越欠損金の期限切れ		42.7%
住民税均等割等		1.7%
外国子会社の配当等にかかる外国源泉所得税		5.6%
還付税額		0.7%
海外子会社留保利益		1.5%
外国子会社の法人税等の税率差異		11.3%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社、子会社Advanex(Dalian) Inc.及び子会社Advanex(Thailand)Ltd.の工場建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社大分工場

使用見込期間を11年と見積り、割引率1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当社新潟工場

償却済生産設備であるため、過年度において全額費用処理を行い、資産除去債務を計上したものであります。

Advanex(Dalian) Inc.

使用見込期間を42年と見積り、割引率4.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

Advanex(Thailand)Ltd.

使用見込期間を7ヶ月と見積り、割引率1.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,787千円
時の経過による調整額	207千円
為替相場の変動による増減額	646千円
期末残高	51,348千円

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

海外の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社、子会社Advanex(Dalian) Inc.及び子会社Advanex(Thailand)Ltd.の工場建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社大分工場

使用見込期間を11年と見積り、割引率1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当社新潟工場

償却済生産設備であるため、過年度において全額費用処理を行い、資産除去債務を計上したものであります。

Advanex(Dalian) Inc.

使用見込期間を42年と見積り、割引率4.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

Advanex(Thailand)Ltd.

残存使用見込期間を7ヶ月と見積り、割引率1.80%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,348千円
見積りの変更による増加	0千円
時の経過による調整額	61千円
為替相場の変動による増減額	866千円
期末残高	52,275千円

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

海外の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、千葉県、福島県、新潟県、シンガポール共和国において、賃貸用のオフィス(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する主な損益は、受取家賃として55,330千円、減価償却費として6,669千円計上しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法 (単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
564,655	5,736	570,391	916,834

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な変動額

主な増加額・・・	船橋電子株式会社 新規賃貸契約による増加	13,800千円
主な減少額・・・	当社賃貸等不動産減価償却費 (福島建物)	3,409千円
	Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 賃貸等不動産減価償却費	3,259千円
	Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 為替による減少	1,394千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額を基準に、自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、千葉県、福島県、新潟県、シンガポール共和国において、賃貸用のオフィス(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する主な損益は、受取家賃として63,986千円、減価償却費として10,038千円計上しております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法 (単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
570,391	56,481	513,911	778,307

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な変動額

主な増加額・・・	Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 為替による増加	4,485千円
主な減少額・・・	当社賃貸等不動産減損損失 (福島建物)	50,928千円
	当社賃貸等不動産減価償却費 (福島建物)	3,409千円
	Advanex(Singapore)Pte.Ltd. 賃貸等不動産減価償却費	6,629千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額を基準に、自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に精密ばね部品を生産・販売しており、本社にて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、精密ばね製品の他、インサート成形品及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,598,504	2,563,514	2,202,899	7,915,440	21,280,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,099,527	-	86,407	257,251	1,443,186
計	9,698,031	2,563,514	2,289,306	8,172,691	22,723,544
セグメント利益又は セグメント損失()	94,877	360,562	242,473	286,086	262,874
セグメント資産	15,773,869	3,386,860	2,159,648	8,326,205	29,646,584
セグメント負債	14,103,209	4,049,140	653,654	2,285,277	21,091,281
その他の項目					
減価償却費	457,111	167,166	134,381	460,933	1,219,592
のれん償却額	-	1,095	-	-	1,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	833,343	512,111	374,414	367,451	2,087,320

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,061,773	2,188,725	1,936,894	7,352,245	19,539,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	821,641	412	78,366	224,364	1,124,784
計	8,883,415	2,189,137	2,015,260	7,576,609	20,664,422
セグメント利益又は セグメント損失()	115,592	527,636	179,229	410,539	177,724
セグメント資産	16,047,525	3,643,942	2,381,760	9,342,167	31,415,395
セグメント負債	14,010,548	3,456,105	673,768	2,663,197	20,803,620
その他の項目					
減価償却費	474,177	181,369	140,037	421,732	1,217,316
のれん償却額	-	1,050	-	-	1,050
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	361,751	351,293	165,304	241,606	1,119,956

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,723,544	20,664,422
セグメント間取引消去	1,443,186	1,124,784
連結財務諸表の売上高	21,280,358	19,539,638

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	262,874	177,724
その他の調整額	2,362	1,580
連結財務諸表の営業利益	260,511	176,143

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,646,584	31,415,395
全社資産	512,583	1,176,272
その他の調整額	8,033,781	8,860,848
連結財務諸表の資産合計	22,125,385	23,730,818

(注) 全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,091,281	20,803,620
その他の調整額	3,964,246	3,396,168
連結財務諸表の負債合計	17,127,035	17,407,451

(注) その他の調整額は、セグメント間の取引によるものであります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,219,592	1,217,316	6,413	2,053	1,226,005	1,215,263
のれん償却額	1,095	1,050			1,095	1,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,087,320	1,119,956	3,191	1,384	2,084,128	1,118,571

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
8,320,795	3,442,729	1,479,908	8,036,925	21,280,358

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

米州・・・米国、メキシコ他

欧州・・・英国他

アジア・・・シンガポール、タイ、中国、ベトナム、インドネシア他

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
5,074,667	1,867,474	1,030,550	2,893,971	10,866,663

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
7,753,220	3,028,384	1,284,745	7,473,287	19,539,638

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

米州・・・米国、メキシコ他

欧州・・・英国他

アジア・・・シンガポール、タイ、中国、ベトナム、インドネシア他

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
4,907,838	1,875,900	1,198,561	2,876,946	10,859,246

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米州	欧州	アジア	計
減損損失	50,927				50,927

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米州	欧州	アジア	計
当期償却額		1,095			1,095
当期末残高		7,073			7,073

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米州	欧州	アジア	計
当期償却額		1,050			1,050
当期末残高		6,100			6,100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権などの所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アサダ	東京都墨田区	100,000千円	特殊鋼の総合商社		原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	455,795	買掛金	186,519
	ASADA ASIA LTD.	タイ王国バンコク	100,000,000 THB	特殊鋼の総合商社		原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	54,835	買掛金	15,921
	アポロ株式会社	東京都千代田区	100,000千円	工業用締結部品等の販売		製品の販売 役員の兼任	製品の販売	50,958		

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
2. 製品の販売については、当社の原価等を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 原材料の仕入については、株式会社アサダ社以外からも複数見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 - (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,213.19円	1,537.15円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	144.89円	154.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		153.97円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たりの当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	593,066	633,122
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純損失()(千円)	593,066	633,122
普通株式の期中平均株式数(株)	4,093,136	4,095,059
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		16,888
(うち新株予約権(株))		(16,888)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,998,350	6,323,366
純資産の部の合計額から控除する金額(千 円)	33,360	24,235
(うち新株予約権(千円))	(33,360)	(24,235)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,964,990	6,299,131
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	4,092,508	4,097,924

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,429,580	1,868,510	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,979,445	2,905,859	0.76	
1年以内に返済予定のリース債務	115,244	168,697	7.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,900,191	4,963,115	1.72	2022年4月～ 2030年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	767,746	933,352	7.89	2022年4月～ 2034年12月
合計	11,192,207	10,839,535		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,125,072	1,755,838	379,994	685,614
リース債務	168,665	160,630	119,828	94,284

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,736,080	8,416,270	13,873,313	19,539,638
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (千円)	342,417	329,695	871,089	855,301
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	377,922	422,197	650,847	633,122
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	92.35	103.17	158.97	154.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	92.35	10.82	261.92	4.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,843	1,130,437
受取手形	69,913	95,051
売掛金	2 2,330,414	2 2,408,176
商品及び製品	404,733	429,011
仕掛品	289,200	273,462
原材料及び貯蔵品	292,387	264,288
前払費用	37,719	35,720
未収入金	2 217,526	2 189,949
関係会社短期貸付金	345,897	1,111,975
その他	2 58,296	2 164,551
流動資産合計	4,550,932	6,102,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,869,569	6,831,305
減価償却累計額	3,868,271	4,024,988
建物(純額)	3,001,297	2,806,317
構築物	279,019	279,019
減価償却累計額	106,398	124,958
構築物(純額)	172,620	154,061
機械及び装置	4,917,094	4,977,788
減価償却累計額	4,108,179	4,238,429
機械及び装置(純額)	808,914	739,358
車両運搬具	11,891	10,121
減価償却累計額	11,891	10,121
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	940,150	1,017,746
減価償却累計額	831,291	918,081
工具、器具及び備品(純額)	108,858	99,665
土地	629,313	629,313
リース資産	200,092	426,196
減価償却累計額	32,941	85,410
リース資産(純額)	167,150	340,786
建設仮勘定	184,348	134,422
有形固定資産合計	1 5,072,505	1 4,903,924
無形固定資産		
ソフトウェア	12,877	4,639
リース資産	39,584	30,289
電話加入権	12,757	12,757
無形固定資産合計	65,219	47,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,740	45,834
関係会社株式	2,871,178	3,599,693
出資金	50	50
関係会社出資金	646,684	646,684
破産更生債権等	245	245
関係会社長期貸付金	2,386,596	332,130
長期前払費用	10,666	16,328
投資不動産	286,999	286,999
敷金及び保証金	59,630	58,836
その他	11	2,515
貸倒引当金	194,629	245
投資その他の資産合計	6,075,174	4,989,072
固定資産合計	11,212,899	9,940,683
資産合計	15,763,832	16,043,307
負債の部		
流動負債		
支払手形	79,921	152,136
買掛金	2 1,867,179	2 1,898,364
短期借入金	1 2,576,424	1 2,591,059
1年内返済予定の長期借入金	1、4 2,972,556	1、4 2,769,930
未払金	104,886	110,804
リース債務	36,389	67,215
未払費用	2 259,029	2 340,091
未払法人税等	26,159	31,663
預り金	7,303	11,587
賞与引当金	80,698	38,689
設備関係支払手形	3,907	3,498
その他	2 3,690	2 176,232
流動負債合計	8,018,146	8,191,273
固定負債		
長期借入金	1、4 4,632,297	1、4 4,291,535
退職給付引当金	1,052,682	1,059,878
長期未払金	7,511	21,898
リース債務	172,982	310,247
繰延税金負債	163	2,247
資産除去債務	37,999	38,000
固定負債合計	5,903,637	5,723,807
負債合計	13,921,783	13,915,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	250,000	250,000
資本剰余金合計	250,000	250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	665,440	945,112
利益剰余金合計	665,440	945,112
自己株式	105,954	96,212
株主資本合計	1,809,486	2,098,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	797	5,091
評価・換算差額等合計	797	5,091
新株予約権	33,360	24,235
純資産合計	1,842,048	2,128,227
負債純資産合計	15,763,832	16,043,307

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 9,698,031	1 8,883,415
売上原価		
製品期首たな卸高	408,832	404,733
当期製品製造原価	7,442,122	6,816,540
合計	7,850,954	7,221,274
製品期末たな卸高	404,733	429,011
製品売上原価	7,446,220	6,792,263
売上原価合計	1 7,446,220	1 6,792,263
売上総利益	2,251,811	2,091,151
販売費及び一般管理費		
支払手数料	101,071	113,144
発送費	488,529	442,775
広告宣伝費	2,461	4,616
販売促進費	14,653	3,903
交際費	17,099	6,654
役員報酬	140,292	112,495
従業員給料及び手当	659,349	682,479
賞与引当金繰入額	26,885	12,608
退職給付引当金繰入額	60,594	62,658
法定福利費	114,579	116,453
福利厚生費	20,935	21,429
雑給	10,656	10,605
貸倒引当金繰入額	2,392	1,189
旅費及び交通費	81,202	19,459
通信費	25,832	24,005
保険料	22,698	18,734
賃借料	86,310	86,186
事務用消耗品費	18,861	11,214
修繕費	18,289	18,166
租税公課	12,662	44,606
教育研修費	4,464	1,988
研究開発費	93,517	72,220
減価償却費	44,082	25,281
雑費	84,473	75,443
販売費及び一般管理費合計	2,151,897	1,988,323
営業利益	99,913	102,828

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	63,758	62,605
受取配当金	275,449	289,444
受取賃貸料	9,029	9,029
助成金収入	13,871	14,221
補助金収入	1,950	57,155
貸倒引当金戻入額	120	-
雑収入	13,425	26,276
営業外収益合計	1 377,604	1 458,733
営業外費用		
減価償却費	3,409	3,409
支払利息	71,783	111,498
為替差損	57,778	10,857
支払補償費	3,165	3,944
支払手数料	15,000	-
雑損失	26,209	19,527
営業外費用合計	1 177,347	1 149,236
経常利益	300,171	412,325
特別利益		
固定資産売却益	-	1,166
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	1,166
特別損失		
固定資産処分損	640	0
投資有価証券評価損	6,843	-
訴訟関連損失	51,099	7,831
減損損失	-	50,927
特別損失合計	58,583	58,759
税引前当期純利益	241,606	354,732
法人税、住民税及び事業税	53,046	32,614
法人税等調整額	163	163
法人税等合計	52,883	32,451
当期純利益	188,723	322,281

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	250,000	-	250,000	599,537	599,537
当期変動額						
剰余金の配当					122,818	122,818
当期純利益					188,723	188,723
自己株式の取得						
自己株式の処分					1	1
新株予約権の行使						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	65,903	65,903
当期末残高	1,000,000	250,000	-	250,000	665,440	665,440

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	103,558	1,745,979	829	829	30,708	1,775,857
当期変動額						
剰余金の配当		122,818				122,818
当期純利益		188,723				188,723
自己株式の取得	2,447	2,447				2,447
自己株式の処分	52	50				50
新株予約権の行使		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	31	31	2,652	2,683
当期変動額合計	2,395	63,507	31	31	2,652	66,190
当期末残高	105,954	1,809,486	797	797	33,360	1,842,048

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	250,000	-	250,000	665,440	665,440
当期変動額						
剰余金の配当					40,924	40,924
当期純利益					322,281	322,281
自己株式の取得						
自己株式の処分					28	28
新株予約権の行使					1,656	1,656
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	279,672	279,672
当期末残高	1,000,000	250,000	-	250,000	945,112	945,112

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	105,954	1,809,486	797	797	33,360	1,842,048
当期変動額						
剰余金の配当		40,924				40,924
当期純利益		322,281				322,281
自己株式の取得	1,203	1,203				1,203
自己株式の処分	158	129				129
新株予約権の行使	10,787	9,130				9,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	5,889	5,889	9,124	3,235
当期変動額合計	9,741	289,413	5,889	5,889	9,124	286,178
当期末残高	96,212	2,098,900	5,091	5,091	24,235	2,128,227

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品 ... 総平均法による原価法

原材料 ... 月別移動平均法による原価法

貯蔵品 ... 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループ3拠点（帳簿価額合計2,777,668千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

なお、当社旧福島工場（遊休固定資産）に関しては、帳簿価額と不動産鑑定評価価額を比較し、不動産鑑定評価価額が帳簿価額を下回ったので、50,927千円減損損失を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として、各国内工場を基準として資産のグルーピングを行っております。

収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

また、各国内工場の中で遊休固定資産に帰属するものに関しては不動産鑑定評価価額を取得し、帳簿価額と不動産鑑定評価価額を比較した結果、不動産鑑定評価価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、将来の事業計画は、成長率、利益率、将来の投資計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスは、変異種の出現や新興国におけるワクチン接種の遅れもあって、未だに人やモノの動き・経済活動の停滞を引き起こしていますが、先進国においてはワクチン接種が進み、感染拡大収束の道筋も見え始めていることから、当事業年度内はゆるやかに改善していくものと仮定し、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、経済活動停滞等による影響が強まった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	1,134,027千円	(1,134,027千円)	1,044,493千円	(1,044,493千円)
機械及び装置	368,833千円	(368,833千円)	322,455千円	(322,455千円)
土地	239,930千円	(239,930千円)	239,930千円	(239,930千円)
計	1,742,791千円		1,606,879千円	

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	650,000千円	(650,000千円)	450,000千円	(450,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,470,000千円	(1,470,000千円)	1,380,000千円	(1,380,000千円)
長期借入金	2,873,750千円	(2,873,750千円)	2,443,750千円	(2,443,750千円)
計	4,993,750千円		4,273,750千円	

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権	732,933千円		872,116千円	
短期金銭債務	45,833千円		45,189千円	

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
Advanex Americas, Inc.	472,713千円		132,852千円	
Advanex de Mexico S.de R.L.de C.V.			248,137千円	
Advanex (Shanghai) Inc.	54,415千円			
Advanex (Changzhou) Inc.	78,555千円			
PT.Advanex Precision Indonesia	203,769千円		147,139千円	
Advanex (India) Private Limited	32,200千円			
計	841,653千円		528,129千円	

4 実行可能期間付タームローン契約の締結

前事業年度(2020年3月31日)

(2018年実行)

当社は、2018年10月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額2,000百万円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高2,000百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

(2019年実行)

当社は、2019年10月28日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額1,700百万円、利率 基準金利+1.1%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高1,700百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

当事業年度（2021年3月31日）

（2018年実行）

当社は、2018年10月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額2,000百万円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高2,000百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2018年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2019年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

（2019年実行）

当社は、2019年10月28日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先株式会社三菱UFJ銀行 貸出限度額1,700百万円、利率 基準金利+1.1%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高1,700百万円)を締結いたしました。

実効可能期間付タームローンには、次の財務制限条項が付されております。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の90%を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、基準値を2期連続して5.2以上としないこと。

基準値 = 純有利子負債額 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額(為替換算調整勘定を除く)を、2019年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満としないこと。

財務制限条項抵触時の効果

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：修正された事業計画書の提出及び埼玉工場の担保の設定。

及び のいずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	1,099,527千円	815,442千円
関係会社からの仕入(購入)高	268,797千円	275,529千円
関係会社との営業取引以外の取引高	322,475千円	377,720千円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,871,178千円	3,599,693千円
子会社出資金	646,684千円	646,684千円
計	3,517,863千円	4,246,377千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	24,709千円	11,846千円
貸倒引当金	59,595千円	59,959千円
退職給付引当金	322,331千円	324,534千円
たな卸資産	41,892千円	37,929千円
関係会社株式評価損	290,071千円	290,071千円
固定資産評価損	110,447千円	114,426千円
投資有価証券評価損	2,258千円	2,258千円
繰越欠損金	1,478,384千円	1,113,128千円
その他	32,915千円	28,924千円
繰延税金資産小計	2,362,606千円	1,983,079千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,478,384千円	1,113,128千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	884,222千円	869,951千円
評価性引当額小計	2,362,606千円	1,983,079千円
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
資産除去債務	163千円	2,247千円
繰延税金負債合計	163千円	2,247千円
繰延税金負債の純額	163千円	2,247千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.5%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	34.8%	23.7%
評価性引当額の変動額		107.0%
繰越欠損金の期限切れ		102.2%
住民税均等割等	5.8%	4.0%
外国子会社の配当等にかかる外国源泉所得税	13.2%	3.8%
その他	3.1%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	9.1%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,869,569	12,664	50,927 (50,927)	6,831,305	4,024,988	156,716	2,806,317
構築物	279,019		0 (0)	279,019	124,958	18,559	154,061
機械及び装置	4,917,094	86,531	25,837 (0)	4,977,788	4,238,429	139,141	739,358
車両運搬具	11,891		1,770	10,121	10,121		0
工具、器具及び備品	940,150	79,262	1,666 (0)	1,017,746	918,081	88,456	99,665
土地	629,313			629,313			629,313
リース資産	200,092	226,104		429,196	85,410	52,468	340,786
建設仮勘定	184,348	289,125	339,052	134,422			134,422
有形固定資産計	14,031,481	693,688	419,254 (50,927)	14,305,914	9,401,989	455,342	4,903,924
無形固定資産							
ソフトウェア	213,557	1,301		214,859	210,220	9,539	4,639
リース資産	46,476			46,476	16,189	9,295	30,289
電話加入権	12,757			12,757			12,757
無形固定資産計	272,791	1,301		274,093	226,406	18,834	47,686
長期前払費用	12,190	8,862		21,052	4,724	3,200	16,328

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (1)建物 埼玉工場クリーンルーム改築、増築工事12,450千円
(2)機械及び装置 新潟工場、埼玉工場等国内工場の生産増強合理化設備86,531千円
(3)工具器具備品 新潟工場、埼玉工場等国内工場の金型76,517千円
(4)リース資産(有形固定資産) 新潟工場、埼玉工場等国内工場の生産増強合理化設備226,104千円
(5)建設仮勘定(有形固定資産) 新潟工場、埼玉工場の生産増強合理化設備、金型289,125千円

2. 当期減少額の()は内書きで旧福島工場の減損した金額であります。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- (1)機械及び装置 子会社への売却22,295千円、老朽化に伴う除却3,542千円
(2)車両運搬具 老朽化に伴う除却
(3)工具器具備品 老朽化に伴う除却
(4)建設仮勘定(有形固定資産) 主に当期取得資産への振替

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	194,629	1,189	195,573		245
賞与引当金	80,698	38,689	80,698		38,689

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額は、主に当社子会社船橋電子株式会社の債務超過額が増加したことによるものであります。

貸倒引当金の「当期減少額(目的使用)」欄の金額は、当社子会社船橋電子株式会社の債務を免除したことによる取り崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所に定める売買委託手数料率による
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.advanex.co.jp/corp/ir/public_announcements.php
株主に対する特典	当社は2020年11月9日付にて株主優待制度の廃止を発表いたしました。 これにより、2020年9月30日を権利確定日として2020年12月に送付した株主還元が最終となりました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年9月29日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2020年7月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 知 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは製造業であり、国内外に多くの生産拠点を設け、製造設備を多数保有しており、2021年3月31日現在の連結貸借対照表において有形固定資産10,859,246千円（総資産の45.8%）を計上している。</p> <p>会社の取り扱う主な製品は自動車向け製品であり、新規受注獲得から量産開始まで数年の時間を要することから、経営環境の変化等により当初計画していた収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失の認識が必要となる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1に記載されているとおり、各子会社及び各国内工場を基準とした資産グループ7拠点（帳簿価額合計4,139,920千円）について減損の兆候が生じているが、減損損失の認識の判定を行った結果、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ることから減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画には、売上高の成長率、原価率等の重要な仮定が含まれている。これらの仮定は経営環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断が介在するものである。以上のことから、当監査法人は固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する会社の検討の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者が実施した減損の兆候の把握において、生産拠点等の資産グループ毎の損益状況、使用方法の変更の有無、その他経営環境の悪化等、内部及び外部環境を考慮しているか検討した。 会社が作成した割引前将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画の合理性と実行可能性を検討するため、減損の兆候が生じている拠点の状況に応じて主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度及び当期末における会社の見積方法への影響を評価した。 売上高の成長率について、市場予測に関して利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析、主要顧客からの受注見込みに関する経営者等への質問や関連資料の閲覧等を行った。 原価率について、過去実績との趨勢分析、原価率低減の施策が見込まれている場合には経営者等への質問や関連資料の閲覧等を行った。 会計上の見積りに関する重要な仮定の変動による影響を判断するための感応度分析を実施した。 連結子会社に属する一部の資産グループに対しては、構成単位の監査人の独立性や職業的専門家としての能力等を理解した上で、構成単位の監査人の監査調書を査閲し、構成単位の監査人が実施したリスク対応手続の適切性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバネクスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバネクスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 知 弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は製造業であり、国内に複数の生産拠点を設け、製造設備を多数保有しており、2021年3月31日現在の貸借対照表において有形固定資産4,903,924千円（総資産の30.6%）を計上している。</p> <p>会社の取り扱う主な製品は自動車向け製品であり、新規受注獲得から量産開始まで数年の時間を要することから、経営環境の変化等により当初計画していた収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失の認識が必要となる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1に記載されているとおり、各国内工場を基準とした資産グループ3拠点（帳簿価額合計2,777,668千円）について減損の兆候が生じているが、減損損失の認識の判定を行った結果、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ることから減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画には、売上高の成長率、原価率等の重要な仮定が含まれている。これらの仮定は経営環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断が介在するものである。以上のことから、当監査法人は固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する会社の検討の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 経営者が実施した減損の兆候の把握において、生産拠点等の資産グループ毎の損益状況、使用方法の変更の有無、その他経営環境の悪化等、内部及び外部環境を考慮しているか検討した。 会社が作成した割引前将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる将来の事業計画の合理性と実行可能性を検討するため、減損の兆候が生じている拠点の状況に応じて主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度及び当期末における会社の見積方法への影響を評価した。 売上高の成長率について、過去実績との趨勢分析、主要顧客からの受注見込みに関する経営者等への質問や関連資料の閲覧等を行った。 原価率について、過去実績との趨勢分析等を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。